

新しい固定資産評価審査委員会委員を紹介します

任期満了に伴い、新たに佐藤 文昭さん(亀下)が、東海村固定資産評価審査委員会委員に就任しました。



【「固定資産評価審査委員会」とは…】

「固定資産評価審査委員会」は、「固定資産課税台帳」に登録された価格に対する不服について審査し、決定するために設置される行政委員会です。固定資産の評価の客観的合理性を担保し、固定資産税の適正な賦課を目的としています。

【東海村固定資産評価審査委員会委員(任期)】

- ▽伊藤 宰さん(令和5年3月26日まで)
- ▽萩谷 清美さん(令和5年12月22日まで)
- ▽佐藤 文昭さん(令和6年12月21日まで)

【問い合わせ】

総務課総務法制担当(☎282-1711 内線1313)

日本郵便株式会社と 「災害発生時における東海村と日本 郵便株式会社の協力に関する協定」 を締結しました！



【写真左から】飛田光洋さん(原研前郵便局長)、山田村長、大森謙一さん(ひたちなか郵便局長)

村では、令和3年12月21日、日本郵便株式会社と「災害発生時における東海村と日本郵便株式会社の協力に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震等の災害発生時に、村と郵便局(ひたちなか郵便局・原研前郵便局・東海郵便局・村松郵便局・東海駅西口郵便局)が相互に協力し、車両や施設・用地の提供、避難所への臨時の郵便差出箱の設置等を行うことを目的としたもの。

協定締結式では、「協定の締結は、今後の災害に備える上で大変心強い」と話した村長に対し、大森局長は「村民の皆さんの安全・安心の向上のために、村との連携を一層深め、災害時に率先して協力し、地域に根差した郵便局となるよう努めたい」と頼もしい言葉で応えてくれました。

【問い合わせ】

防災原子力安全課消防防災・原子力安全担当(☎282-1711 内線1524)

創業するなら知っておこう！
創業の心構えとその準備



「創業セミナー&個別相談会」

「会社を立ち上げたい」、「立ち上げた事業を軌道に乗せたい」、「創業に興味があるけれど、どうしたら良いのか分からない」、「どんな支援が受けられるのか知りたい」など、創業に関するさまざまな疑問や質問をお持ちではありませんか。東海村創業支援ネットワークでは、「創業するなら知っておこう！創業の心構えとその準備」と題して、今年も創業セミナーを開催します。

先輩创业者の事例紹介のほか、セミナー終了後には各専門機関による個別相談会も実施します。創業に興味がある方や創業初期の方は、この機会にぜひご参加ください。

■日時

2月20日(日)午後2時～4時30分

■場所

東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」

■参加費

無料

■その他

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期となる場合があります。

■申し込み

事前に、村公式ホームページからダウンロードした申込用紙に必要事項を記入の上、メールまたはファックスで、東海村創業支援室(✉sakamoto@htc.co.jp ☎287-0712)へ申し込みください。

■問い合わせ

東海村創業支援室(☎212-5700)、産業政策課産業政策推進担当(☎282-1711 内線1269)